

## 令和5年11月定例農業委員会議事録

開会 11月24日（金）午前9時

（欠席委員）伊藤健二委員、野々山久照委員、近藤浩尚委員、近藤進委員、  
伊藤武委員、梶川京三委員、原田一豊委員、岡本清則委員  
（事務局出席者）成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事  
（傍聴人） 0名

議 長：ただいまから11月定例農業委員会議を開催します。

現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員3名です。  
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。  
8番太田孝司委員、9番塚崎哲哉委員、よろしくお願ひします。  
それでは、議事に入ります。

議 長：議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局  
から説明を求めます。

【議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、福谷の件について、  
地元の鈴木光広委員からご意見をお願いいたします。

鈴木委員：本件につきまして、現場は水田として肥培管理中であり、受人本人の  
耕作能力も申し分ないので、一切問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方  
は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議 長：全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

《採決結果：議案第32号 全員賛成1件》

議 長：議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、  
事務局から説明を求めます。

【議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、打越の件について、地元の竹内鈴彦委員からご意見をお願いいたします。

竹内委員：現地を3回確認しまして、資料写真にもあるとおり現場は整備はされており、更新について特段問題はないと思います。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第33号 全員賛成1件》

議長：議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好上の件について、地元の久野裕吉委員からご意見をお願いいたします。

久野委員：現地は以前まで草刈り等がされておりましたが、現状は管理がされていない状態です。周辺農地は耕作がされており、申請地のみがあれいたため、駐車場になることにより営農条件は良くなると思いますので問題はないと思います。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

《採決結果：議案第34号 全員賛成1件》

議長：議案第35号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第35号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長：よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第35号 全員賛成1件》

議長：諮問第10号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：諮問第11号、農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第11号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のあ

る委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第11号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第11号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第11号 全員賛成2件》

(委員着席)

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：それでは、引き続き農地利用最適化会議を進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました11月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思います。

## 1 協議・報告事項

産業フェスタみよしアンケート結果について

## 2 その他

(1) 農業委員会費徴収方法の変更について

(2) 農業委員会視察研修の日程について

事務局：ありがとうございました。

次回、12月の定例会議につきまして、12月25日（月）午前9時から、6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、11月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

（閉会午前9時25分）